

《別紙2》

令和3年6月30日

委員名

奥田 真弘

委員会の議題によらない、全般的な利益相反の定期的な開示の基準（その1）
回答表（寄附金・契約金等）

薬事に関する企業からの令和2年度の寄附金・契約金等の受取状況について、以下のとおり回答する。

令和2年度の寄附金・契約金等の受取： 有り 無し

（「有り」にチェックがある場合は以下を記入）

企業名： MSD(株)

令和2年度における受取額

- 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
 特許権・特許使用料・商標権による報酬
 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
 その他 ()

企業名： アステラス製薬(株)

令和2年度における受取額

- 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
 特許権・特許使用料・商標権による報酬
 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
 その他 ()

企業名： 大塚製薬(株)

令和2年度における受取額

- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
- 特許権・特許使用料・商標権による報酬
- 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
- その他 ()

企業名： 大塚製薬工場(株)

令和2年度における受取額

- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
- 特許権・特許使用料・商標権による報酬
- 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
- その他 ()

企業名： 小野薬品工業(株)

令和2年度における受取額

- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
- 特許権・特許使用料・商標権による報酬
- 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
- その他 ()

企業名： 塩野義製薬（株）

令和2年度における受取額

- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
- 特許権・特許使用料・商標権による報酬
- 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
- その他 ()

企業名： 中外製薬(株)

令和2年度における受取額

- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
- 特許権・特許使用料・商標権による報酬
- 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
- その他 ()

企業名： 日本イーライリリー（株）

令和2年度における受取額

- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
- 特許権・特許使用料・商標権による報酬
- 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
- その他 ()

企業名： 日本化薬(株)

令和2年度における受取額

- 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
 特許権・特許使用料・商標権による報酬
 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
 その他 ()

企業名： マルホ(株)

令和2年度における受取額

- 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
 特許権・特許使用料・商標権による報酬
 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
 その他 ()

企業名： 持田製薬(株)

令和2年度における受取額

- 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

【受取額の内訳】

- 寄附金(奨学寄附金含む) 研究契約金 コンサルタント料・指導料
 特許権・特許使用料・商標権による報酬
 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式
 その他 ()

(留意事項)

- ・申告いただいた内容は厚生労働省のウェブサイトに掲載します。
- ・申告対象期間は前年度分です。7月末までに申告をお願いします。
- ・薬事に関する企業は医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関する企業を指します。